

令和8年6月12日

東京湾再生推進会議モニタリング分科会  
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会  
東京湾岸自治体環境保全会議  
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

## 東京湾環境一斉調査について

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査)

～参加機関・実施予定の関連イベント等を募集します～

東京湾環境一斉調査（東京湾における流域及び海域の環境一斉調査）は、多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水環境の把握及び汚濁メカニズムの解明等を目的として実施されています。

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議が、平成20年度から国や自治体のほか企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において、東京湾環境一斉調査を実施しており、平成26年度からは、東京湾の環境再生への関心の輪がさらに広がっていくことを期待し、東京湾に関わりをもつ多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」の「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」と共同で実施しています。

本年度も8月に本調査の実施を予定しており、御参加いただける企業や市民団体の方々を募集いたします。実施内容は以下のとおりです。応募方法は2ページ目、「参加機関の募集について」を御覧ください。

### 令和8年度東京湾環境一斉調査

#### 1 実施日

令和8年8月5日（水）（予備日：令和8年8月12日（水））

なお、実施日の前後に実施される調査についても対象とします。

#### 2 主催

東京湾再生推進会議モニタリング分科会

九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

東京湾岸自治体環境保全会議

東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

#### 3 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会

#### 4 参加対象機関

企業、NPO等の市民団体、大学・研究機関、九都県市ほか東京湾岸・流域自治体、国の機関等

#### 5 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における下記の調査又は活動

- ① 水質調査：実施日<sup>※</sup>における水温、塩分、流量、溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、透明度・透視度等（実施日：8月5日<sup>※</sup>）
- ② 生物調査：別紙3参照（調査時期：7月から9月<sup>※</sup>）。
- ③ 環境啓発活動等：水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施（実施時期：7月から10月<sup>※</sup>）

※ 調査・活動の実施日・対象時期は目安であり、その前後に実施される調査・活動も対象とします。

#### 参加機関の募集について

本調査への参加を御希望される方は、別紙1に調査内容等を御記入のうえ、6月26日（金）までに、お住まいの各自治体参加申込先（3ページ目）まで、メールまたはFAXで御送付ください。なお、生物調査については、本申込みによる事前登録を行わない場合も調査結果をご報告いただくことで御参加いただくことが可能です。

※ 別紙2『令和8年度東京湾環境一斉調査への参加方法』、別紙3『生物調査の概要』及び別紙4『東京湾環境一斉調査への参加についてのQ&A』も併せて御一読ください。

※ 本調査へ御参加いただいた皆様の機関名・団体名につきましては、広報資料等に掲載いたします。

不明な点がございましたら、全般の問合せ先、又は各自治体参加申込先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

#### 結果の公表

本調査の結果については、以下ウェブサイト概要に掲載する予定です。過去の調査結果についても同ウェブサイトをご参照ください。

[https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo\\_wqs.html](https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo_wqs.html)

## 全般の問合せ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局  
・環境省水・大気環境局海洋環境課海域環境管理室  
稲川・清水 03-5521-8317

## 各自治体参加申込み先

参加を御希望の方は、お住まい・所在地の各自治体にメール又はFAXでお申込みください。申込みに関してご不明点がございましたら、電話でお問い合わせください。

(さいたま市以外の埼玉県)

埼玉県環境部水環境課

E-mail : a3070-01@pref. saitama. lg. jp FAX : 048-830-4773 電話 : 048-830-3081

(さいたま市)

さいたま市環境局環境共生部環境対策課

E-mail : kankyo-taisaku@city. saitama. lg. jp FAX : 048-829-1991 電話 : 048-829-1331

(千葉市以外の千葉県)

千葉県環境生活部水質保全課

E-mail : suiho3@mz. pref. chiba. lg. jp FAX : 043-222-5991 電話 : 043-223-3816

(千葉市)

千葉市環境局環境保全部環境規制課

E-mail : kankyokisei. ENP@city. chiba. lg. jp FAX : 043-245-5557 電話 : 043-245-5194

(東京都)

東京都環境局自然環境部水環境課

E-mail : S0000725@section. metro. tokyo. jp 電話 : 03-5388-3459

(横浜市及び川崎市以外の神奈川県)

神奈川県環境農政局環境部環境課

FAX : 045-210-8846 電話 : 045-210-4123

(横浜市)

横浜市みどり環境局環境保全部水・土壌環境課

E-mail : mk-mizu@city. yokohama. lg. jp FAX : 045-671-2809 電話 : 045-671-2489

(川崎市)

川崎市環境局環境対策部環境保全課

E-mail : 30hozen@city. kawasaki. jp FAX : 044-200-3921 電話 : 044-200-2520

#### 参考 「東京湾再生推進会議」

平成13年12月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図ることとされたことを受け、平成14年2月に関係省庁及び関係地方公共団体を構成員として設置された。これまで、平成15年及び平成25年からの10年間でそれぞれ計画期間とする「東京湾再生のための行動計画」を策定し、二期にわたって取組を進めてきた。また、令和5年からの「東京湾再生のための行動計画（第三期）」を策定し、引き続き取組を進めている。

なお、推進会議の下部機関として「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられている。

#### 「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年6月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年11月に環境問題対策委員会の下に設置された。東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っている。

※ 平成元年当時は六都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市）

#### 「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和48年6月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを機に、昭和50年8月に設立された。東京湾岸に面する1都2県16市1町6特別区の26自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいる。

#### 「東京湾再生官民連携フォーラム」

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられた。このことから、平成25年11月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という）」が設立された。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信すること等により、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意を取りまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されている。

## 令和 8 年度東京湾環境一斉調査 参加申込書

団体名
住 所
担当者名
連絡先 (TEL)
(E-mail)

## 1. 水質調査の実施予定

測定項目	測定方法	観測地点・海域	取材の可否	備 考 (団体の紹介等)

※測定方法については、使用する観測機器や観測手段などについて御記載ください。

※報道機関等から取材の申し込みがあった場合に、対応可能かどうか記載をお願いします。

## 2. 生物調査の実施予定

調査内容 (干潟・その他)	調査地点・海域	調査時期	備 考

## 3. 環境啓発活動等のイベント実施予定

開催場所	実施日	イベント名 (活動内容)	主催・問合せ先

※ホームページ、広報、東京湾環境マップ等の公表資料に掲載する写真を募集します。水質調査・生物調査・環境啓発活動等のイベントで撮影した写真の提出について御協力をお願いいたします。

なお、各調査、イベントの報告様式については、後日配布いたします。

# 令和8年度東京湾環境一斉調査への参加方法

## 1. 水質調査

8月5日※1に以下の項目※2の測定※3を実施し、別途指定する期限内にデータを事務局まで御提出ください。  
データの提出は事務局指定の様式にしたがってください。

陸域

**水温、化学的酸素要求量（COD）、  
流量、溶存酸素量（DO）、透視度**

※河川では、流心部（水面から全水深の20%  
の位置）で調査



海域

**水温、塩分、溶存酸素量（DO）、  
化学的酸素要求量（COD）、透明度**

※原則として海面下0.5m～海底上1mまで  
1m毎に鉛直方向に観測



※1: 8月5日に実施が難しい場合は、できるだけ8月5日の前後数日に測定を実施してください。

※2: 全ての項目について測定が実施されることが望ましいですが、測定が困難な項目については除外していただいて結構です。

※3: 基本的には海・河川等の公共用水域での測定をお願いしていますが、困難な場合は、排水口での測定でも参加可能です。

## 2. 生物調査

概ね7月～9月に実施した水生生物調査※4の結果を事務局まで御報告ください。  
生物調査については事前登録なしでの結果報告も受け付けます。



※4: 調査の概要は別紙3をご参照ください。

## 3. イベント等

海や河川の環境改善に向けたイベント等を企画・実施※5する場合に、事務局までその概要を御報告ください。規模、対象等の指定はありません。

後日、イベント実施の報告様式を電子メールで配布いたします。

※5: 実施時期については、概ね7月～10月としてください。

1と3については、事前登録が必須です。必要事項を記入し、**6月26日(金)までに**、各自治体の担当者に御送付ください。2については事前登録も受け付けますが、事前登録なしでも御参加いただけます。

# 生物調査の概要

## 干潟調査(企業・団体向け)

東京湾には、三番瀬、多摩川河口干潟、野島海岸など、生物のゆりかごとなる干潟があります。今年度も、市民の方々にも親しみやすい干潟に生息する生物の調査を行います。調査を実施していただける企業や団体の方々の参加を募集します。

**調査時期:7月～9月頃**

**調査場所:東京湾内の干潟**

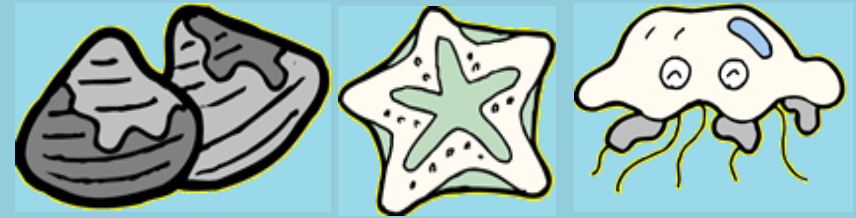
※ 「東京湾の環境をよくするために行動する会」が窓口となり生物種の特定制などを支援いたします。

**調査項目:生息生物の種名※**

※ 調査支援として、以下のカニ・ヤドカリ調査と連携し、簡易版のカニ調査票を準備予定です。

## 生物調査(企業・団体向け)

東京湾及び流域河川での生物調査を実施します。東京湾の環境に関心がある企業や団体の方々の参加を募集します。



**調査時期:7月～9月頃**

**調査場所:東京湾、流域河川(水系)**

**調査項目:任意**

事前登録も受け付けていますが、事前登録なしでも調査実施後の成果の報告を受け付けます。(報告様式は別途ご案内します。)

## マハゼの棲み処調査、江戸前アサリ「わくわく」調査 他

個人の皆様へ  
こんな調査もあります！

東京湾再生官民連携フォーラムでは、再生推進会議の一斉調査に連携して、マハゼやアサリの調査及びカニ・ヤドカリ調査を実施します。こちらの調査結果も、東京湾環境一斉調査の結果として取りまとめています。個別の調査への参加方法についてはWebページを御参照ください。

マハゼの棲み処調査(江戸前ハゼ復活プロジェクト) <https://mahaze.suisan-shinkou.or.jp/>

江戸前アサリ「わくわく」調査 <https://www.y.sk.nilim.go.jp/kakubu/engan/kaiyou/asari/>

なお、千葉県内で「わくわく」調査をする場合には、特別採捕許可申請が必要です。フォーラムで一括して申請しますので、事前の御登録をお願いいたします。

東京湾生物生息確認アンケート調査 ※本調査に参加希望される場合には、事務局(keita@meic.jp)宛てにご相談ください



マハゼ



アサリ

## 東京湾環境一斉調査への参加についてのQ & A

### Q 1. 事業所等の排水口を水質調査の観測点にしてもよいですか？

A 1 貴社が通常行っている排水口での測定でも参加可能です。

基本的には、近くの海や河川等の測定をお願いしていますが、この一斉調査の取組では、できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めています。是非御参加ください。

### Q 2. 水質調査の測定日、測定項目をもう少し具体的に教えてください。

A 2 現場での測定作業は、基準日の8月5日(水)(延期となった場合は、8月12日(水))に実施していただきたいと考えています。ただし、御都合により基準日に実施できない場合は基準日の含まれる前後1週間に行っていただき、測定データを可能な限り早く提出いただきたいと考えています。

測定項目は、陸域の河川等では、緯度経度、水温、流量、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透視度、海域では、緯度経度、水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透明度のそれぞれ5項目としています。全ての項目について測定が実施されることが望ましいですが、測定が困難な項目については除いていただいで結構です。

排水口での測定は、通常測定して頂いている汚濁負荷量の測定項目などで結構です。

### Q 3. 測定方法はパックテストなどの簡易測定法でもよいですか？

A 3 できる限り多くの企業やNPOの皆様に御参加いただくことを目的としておりますので、パックテストなどの簡易測定法による参加も可能です。ただし、企業の皆様の参加の場合は、可能な限りJIS法等の公定された測定方法による測定が望ましいと考えています。

### Q 4. 透明度調査はどのように行えばよいでしょうか？

A 4 透明度は、透明度板(セッキー円盤)と呼ばれる直径30cmの白色円盤を水中に沈め、上から見える限界の深さを調べるものです。透明度の調査には、自作した道具を用いていただいても構いません。また、詳しい調査方法は海洋観測ガイドライン(日本海洋学会)に記載されています。

(<https://kaiyo-gakkai.jp/jos/guide/download>、Vol.2Chap.5 透明度) なお、調査に際しては、くれぐれも事故のないよう御注意ください。

**Q 5. 観測地点の緯度経度の調べ方がわからないのですが。**

A 5 スマートフォンの各種地図アプリや、海上保安庁の運営する「海しる」<sup>※1</sup>や国土地理院の運用する「電子国土 WEB」<sup>※2</sup> で調べることができます。

※1 海洋状況表示システム（通称：海しる）

平成 31 年 4 月より“海の今を知るために” 様々な海洋情報を集約し、地図上で重ね合わせ表示できるようにした情報サービスです。

(<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

※2 電子国土 WEB

Web ブラウザで国土地理院の地図や空中写真を見ることができます。世界地図から建物一つ一つが判別できる詳しい地図まで、様々な縮尺の地図を見ることができます。

(<http://maps.gsi.go.jp/>)

**Q 6. 東京湾環境一斉調査の成果はどのように公表されるのでしょうか？**

A 6 東京湾環境一斉調査の成果は、報告書や東京湾環境マップにまとめられる予定です。御参考までに、昨年度までの報告書については、東京湾環境一斉調査の HP に掲載されております。

([https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo\\_wqs.html](https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo_wqs.html))

東京湾環境マップについては、国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部の HP に掲載されております。

(<http://www.ysk.nilim.go.jp/kakubu/engan/kaiyou/kenkyu/tkbs-reports.html>)

また、各調査項目の調査結果コンター図は海洋状況表示システム（海しる）でも閲覧することが可能です。

(<https://www.msil.go.jp/>)

なお、東京湾環境マップや、東京湾再生推進会議のホームページ等の公表資料に掲載するため、調査やイベントの写真を募集しますので、皆様からの御提供お待ちしております。

**Q 7. 東京湾一斉調査のデータはどこで入手できますか？**

A 7 御提出いただいた調査結果はデータベース化し、どなたでも御自由に活用できるように HP 上で公開する予定です。

昨年度までの調査結果は東京湾環境情報センターの HP からダウンロード出来ます。

(<https://www.tbeic.go.jp/index.asp> 「環境データを入手したい」よりダウンロード)

**Q 8. 参加申込みはどのようにすればよいですか？**

A 8 参加を御希望される方は、参加申込書の 1、2、3 のうち実施する調査の欄に調査内容等を御記入の上、6 月 26 日（金）までに、お住まいの各自治体参加申込先まで、メールまたは FAX で御送付ください。なお、生物調査については申込書による事前の登録を行っていない場合でも、事後に所定の様式で調査結果を御報告いただくことで御参加いただくことが可能です。